

## 総合サーバセキュリティサービス“DSaaS”ご利用規約

「総合サーバセキュリティサービス“DSaaS”ご利用規約」（以下「本規約」といいます）は、ソニービズネットワークス株式会社（以下「弊社」といいます）が提供する各種セキュリティサービスに関して適用される条件を定めるものです。このサービスには、「マネージドクラウドサービス利用基本規約」があわせて適用され、当該基本規約に係る利用契約が終了した場合、本規約に係る契約も終了するものとします。このサービスを利用される場合は、本規約を必ずお読みのうえご同意ください。

### 第1条（定義）

本規約における用語を以下の通り定義します。

- （1）「総合サーバセキュリティサービス“DSaaS”」とは、トレンドマイクロ株式会社（以下「トレンドマイクロ社」といいます）が構築し、SB C&S株式会社（以下「SB C&S社」といいます）が弊社に卸提供し、弊社が自己のサービスとして提供する各種セキュリティサービスをいいます。
- （2）「本ソフトウェア」とは総合サーバセキュリティサービス“DSaaS”の利用に必要なコンピュータ・ソフトウェアをいいます。

### 第2条（権利許諾）

弊社は契約者に対して総合サーバセキュリティサービス“DSaaS”を日本国内において利用する権利を許諾します。

### 第3条（権利許諾の条件）

1. 総合サーバセキュリティサービス“DSaaS”のうち、電子メールに関するセキュリティサービス（以下、「電子メールセキュリティサービス」という）において、契約者は以下の内容に同意します。
  - （1）電子メールセキュリティサービスを提供するにあたり、電気通信事業者法第4条に定める通信の秘密に該当する契約者の通信記録および情報をトレンドマイクロ社、SB C&S社及び弊社が閲覧することが可能なこと。
  - （2）契約者に電子メールが到達する前に、トレンドマイクロ社が保有するサーバにおいて、契約者の電子メールに対し悪影響のありうるコンテンツの有無をシステムによって自動的に判定すること。
  - （3）スパムメール送信元からの接続を制御することを目的とした機能により、スパムメールと通常のメール両方を送信するサーバがあった場合等は、当該サーバを接続拒否や配送遅延処理の対象とする可能性があり、当該接続拒否や配送遅延処理の対象となったサーバからのメール受信が必要な場合には、トレンドマイクロ社が指定する方法によるホワイトリストへの登録等が必要となること。
2. 契約者は、総合サーバセキュリティサービス“DSaaS”に使用されているシステムのバージョンアップおよびプログラム修正、ならびに契約者が使用中の本ソフトウェアに対するバージョンアップ版および修正プログラムの配信が、契約者に対する事前通知なく、自動的に行われる可能性があることにつき同意します。
3. 弊社が配布するID等の使用条件はトレンドマイクロ社の指示に従うものとします。
4. 契約者の個人情報をSB C&S社及びSB C&S社の委託先が以下のとおり取り扱うことにつき同意します。
  - （1）サポートサービスの提供に使用する可能性があること。

(2) 閲覧することが可能であること。

#### 第4条（料金等）

総合サーバセキュリティサービス“DSaaS”の利用に必要な料金は、サービス仕様書等に別途定めるものとします。

#### 第5条（利用契約の解約・終了）

総合サーバセキュリティサービス“DSaaS”に係る利用契約の全部又は一部を解約する場合、契約者は解約を希望する日の2ヶ月前までに弊社が別途定める手続きに従って通知し、かつ弊社が解約希望を弊社のシステム上に反映することで解約できるものとします。

#### 第6条（利用契約終了時の責任）

1. 契約者は、利用契約の終了日までに、自己の責任において次に掲げる措置を講じたうえで、総合サーバセキュリティサービス“DSaaS”の利用を終了しなければならないものとします。
  - (1) 本ソフトウェアの利用を終了し、本ソフトウェアを消去すること。
  - (2) 前号に掲げるもののほか、弊社が求める状態にすること。
2. 契約者が前項各号に掲げる措置を講じなかったことによって契約者に損害が発生した場合には、弊社はその損害について一切責任を負わないものとします。
3. 契約者が利用契約の終了日までに第1項各号に掲げる措置を講じなかった場合には、弊社は、次に掲げる措置を講ずることができるものとします。
  - (1) 第1項各号に掲げる措置
  - (2) 前号に掲げるもののほか、弊社が必要と判断する措置
4. 弊社は、前項各号に掲げる措置を講じたことによって契約者が損害を被ったとしても、その損害を賠償する責任を負わないものとします。また、弊社は、前項各号に掲げる措置を講じたことによって契約者と第三者との間で紛争が発生したとしても、その紛争を解決する責任を負わないものとします。
5. 弊社は、第3項各号に掲げる措置を講ずるために要する費用をあらかじめ契約者に請求することができるものとし、契約者は、これを負担します。

#### 第7条（一般条項）

1. 本規約は総合サーバセキュリティサービス“DSaaS”に関し、本規約以前に契約者と弊社との間になされたすべての取り決めに優先して適用します。
2. 「マネージドクラウドサービス利用基本規約」第18条および第19条においては「弊社」をSB C&S社に読み替えて適用されることがあるものとします。